

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年7月5日
【会社名】	関西電力株式会社
【英訳名】	The Kansai Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 八木 誠
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島3丁目6番16号
【電話番号】	06(6441)8821(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 小槻 百典
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町2丁目2番2号 関西電力株式会社 東京支社
【電話番号】	03(3591)9261(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支社長 片岡 正憲
【縦覧に供する場所】	関西電力株式会社 京都支店 (京都市下京区塩小路通烏丸西入東塩小路町579番地) 関西電力株式会社 神戸支店 (神戸市中央区加納町6丁目2番1号) 関西電力株式会社 奈良支店 (奈良市大森町48番地) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

## 1【提出理由】

平成22年6月29日開催の当社第86回定時株主総会において決議事項が決議されたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものである。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成22年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の配当は、1株につき30円とする。

また、繰越利益剰余金20,000,000,000円を別途積立金に積み立てる。

第2号議案 取締役全員任期満了につき20名選任の件

取締役として、森 詳介、八木 誠、齊藤紀彦、神野 榮、向井利明、濱田康男、井狩雅文、生駒昌夫、橋本徳昭、迎 陽一、豊松秀己、香川次朗、土井義宏、白井良平、岩根茂樹、岩谷全啓、廣江 譲、井上礼之、辻井昭雄および玉越良介の各氏を選任する。

なお、井上礼之、辻井昭雄および玉越良介の各氏は、社外取締役候補者である。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、田村康生氏を選任する。

第4号議案 取締役賞与支給の件

当事業年度末時の取締役19名に対し、総額110,000,000円（うち社外取締役3名分2,700,000円）を支給する。

<株主（38名）からのご提案（第5号議案から第13号議案まで）>

第5号議案 定款一部変更の件(1)

第2条の2を新設する。

第2条の2 本会社の事業は、すべて国際的規格のCSRに基づき運営する。

第6号議案 定款一部変更の件(2)

第19条を以下のとおり変更する。

第19条 株主総会における議事経過の要領及びその結果、並びにその他法令に定める事項は、これを議事録に経営方針に批判的な意見を含め正確に記載又は記録し、インターネットを通じて開示するものとする。

第7号議案 定款一部変更の件(3)

第20条を以下のとおり変更する。

第20条 本会社の取締役は、12名以内とする。

第8号議案 定款一部変更の件(4)

第32条を以下のとおり変更する。

第32条 本会社の監査役は、6名以内とする。内3名を環境保護NGO等からの推薦とする。

第9号議案 定款一部変更の件(5)

第43条を新設する。

第43条 地球環境の保全のための世界的取り組みをグループ全体で確認し、その推進のため当社は積極的な役割をはたす。

第10号議案 定款一部変更の件(6)

第44条を新設する。

第44条 地球環境保全とエネルギー源の持続可能性追求のため、原子力発電から自然エネルギー発電への転換を宣言する。

第11号議案 定款一部変更の件(7)

第45条を新設する。

第45条 エネルギー浪費を抑制する施策に切り替える。

第12号議案 定款一部変更の件(8)

第46条を新設する。

第46条 従業員の基本的人権、消費者・地域住民の権利、グループ全体の労働環境向上を常に優先させる。

第13号議案 定款一部変更の件(9)

第47条を新設する。

第47条 ライフライン基盤強化のための設備投資と人材の確保を常に優先する。

<株主(107名)からのご提案(第14号議案から第20号議案まで)>

第14号議案 剰余金の処分案の件

官僚出身の役員の報酬を70%減額し、それを財源の一部として、配当を会社側提案より10円多くする。

第15号議案 取締役解任の件

取締役 森 詳介を解任する。

第16号議案 定款一部変更の件(1)

第2条第1号を以下のとおり変更する。

(1)電気事業

ただし、原子力発電に頼らず、自然エネルギーによる発電を推進する。

第17号議案 定款一部変更の件(2)

第17条に以下の第3項を新設する。

3 株主総会で全取締役、全監査役の報酬及び賞与を個別開示する。合わせて各役員の前1年間の業績を説明し、報酬が妥当であるかどうか株主の承認をえる。

第18号議案 定款一部変更の件(3)

第48条を新設する。

第48条 当社は危険でコストがかかり、環境を破壊する再処理をおこなうことを禁止する。

第19号議案 定款一部変更の件(4)

第49条を新設する。

第49条 当社はプルトニウムを含む燃料の製造発注、使用、保管、輸送を禁止する。

第20号議案 定款一部変更の件(5)

第50条を新設する。

第50条 周辺10km以内に活断層がある原発は即時廃炉とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成 (割合)	反対 (割合)	棄権	決議結果	
第1号議案	5,703,936個 (96.3%)	21,552個 (0.4%)	203個	可決	
第2号議案	森 詳介	5,860,816個 (95.1%)	105,421個 (1.7%)	331個	可決
	八木 誠	5,863,973個 (95.2%)	102,264個 (1.7%)	331個	可決
	齊藤紀彦	5,863,745個 (95.2%)	102,103個 (1.7%)	720個	可決
	神野 榮	5,863,557個 (95.2%)	102,291個 (1.7%)	720個	可決
	向井利明	5,863,891個 (95.2%)	101,957個 (1.7%)	720個	可決
	濱田康男	5,864,133個 (95.2%)	101,715個 (1.7%)	720個	可決
	井狩雅文	5,864,150個 (95.2%)	101,698個 (1.7%)	720個	可決
	生駒昌夫	5,864,227個 (95.2%)	101,621個 (1.6%)	720個	可決
	橋本徳昭	5,865,707個 (95.2%)	100,141個 (1.6%)	720個	可決
	迎 陽一	5,860,371個 (95.1%)	105,477個 (1.7%)	720個	可決
	豊松秀己	5,865,633個 (95.2%)	100,215個 (1.6%)	720個	可決
	香川次朗	5,865,832個 (95.2%)	100,016個 (1.6%)	720個	可決
	土井義宏	5,865,834個 (95.2%)	100,014個 (1.6%)	720個	可決
	白井良平	5,877,647個 (95.4%)	88,201個 (1.4%)	720個	可決
	岩根茂樹	5,877,737個 (95.4%)	88,111個 (1.4%)	720個	可決
	岩谷全啓	5,877,506個 (95.4%)	88,342個 (1.4%)	720個	可決
	廣江 譲	5,864,136個 (95.2%)	101,712個 (1.7%)	720個	可決
	井上礼之	5,467,350個 (88.7%)	498,886個 (8.1%)	331個	可決
	辻井昭雄	5,877,858個 (95.4%)	88,379個 (1.4%)	331個	可決
玉越良介	5,857,592個 (95.1%)	108,256個 (1.8%)	720個	可決	
第3号議案	田村康生	5,946,901個 (96.5%)	19,700個 (0.3%)	311個	可決
第4号議案	5,909,959個 (95.9%)	56,419個 (0.9%)	311個	可決	
第5号議案	289,929個 (4.7%)	5,565,532個 (90.5%)	101,552個	否決	
第6号議案	286,143個 (4.6%)	5,668,045個 (92.1%)	5,091個	否決	
第7号議案	271,682個 (4.4%)	5,683,314個 (92.3%)	5,101個	否決	
第8号議案	237,363個 (3.9%)	5,627,925個 (91.4%)	95,904個	否決	
第9号議案	262,740個 (4.3%)	5,598,109個 (90.9%)	101,630個	否決	
第10号議案	235,712個 (3.8%)	5,624,232個 (91.3%)	102,616個	否決	
第11号議案	237,355個 (3.9%)	5,622,722個 (91.3%)	102,882個	否決	
第12号議案	243,066個 (3.9%)	5,617,291個 (91.2%)	102,872個	否決	
第13号議案	232,570個 (3.8%)	5,710,379個 (92.7%)	20,271個	否決	
第14号議案	20,163個 (0.3%)	5,699,019個 (96.3%)	4,862個	否決	
第15号議案	森 詳介	231,207個 (3.8%)	5,727,998個 (93.0%)	4,568個	否決
第16号議案	233,452個 (3.8%)	5,622,012個 (91.3%)	108,308個	否決	
第17号議案	414,167個 (6.7%)	5,545,509個 (90.0%)	3,693個	否決	
第18号議案	248,426個 (4.0%)	5,607,026個 (91.0%)	108,308個	否決	
第19号議案	248,129個 (4.0%)	5,613,079個 (91.1%)	102,617個	否決	
第20号議案	228,486個 (3.7%)	5,633,014個 (91.5%)	102,616個	否決	

(注) 各議案の可決要件は次のとおりである。

- (1) 第1号議案、第4号議案および第14号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成である。
- (2) 第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。
- (3) 第5号議案から第13号議案までおよび第16号議案から第20号議案までは、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成である。
- (4) 第15号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立した（株主提案については会社法上否決されることが明らかになった）ため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していない。

以 上